

重環オペレーション株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日

2. 取組内容・実施時期

目標1：（女性活躍推進法）

2031年度までに管理職に占める女性労働者を2人以上とする。

取組内容 2026年4月～

- ①女性管理職の育成を行い、3～5年を目途に管理職への任命を目指す。
- ②教育の場を設け、必要な知識の習得をさせる。

目標2：（次世代法）

2031年度までに男性の育児休業取得率を70%以上とする。

取組内容 2026年4月～

子供が生まれた職員に、育児休業の取得の意向を聴取し、育児休業の取得を希望する職員については、個別に育児休業の制度の説明をWEBで行う。

目標3：（女性活躍推進法）（次世代法）

2031年度までに特別条項の発動が5回以上の長時間労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を10%以上削減する。

取組内容 2026年4月～

毎月10日ごとに長時間労働者の時間外労働及び休日労働の状況をシステムより抽出し、関係者へ報告と同時に状況を把握の上、休日労働や時間外労働の原因の分析等を行い、削減に向けた対策を講じる。